

# 12/7(水)・8(木)開催 宿泊事業者向け説明会 質疑応答まとめ

※質疑応答の場で「検討します」「改めてご回答します」とお答えしたもののについても一部回答・追記させていただいております。

	質問内容	回答内容
<b>地域クーポン関連</b>		
1	参加案内登録の詳細について知りたい（登録方法が簡略化されるか、ステイナビのように時間かからないが、4つの施設を持っているがややこしくないか）	登録についてのシステムが、以前より簡略される予定ですが詳細は決まり次第ご案内します。（システムで入力・ボタンを押すだけ）
2	QR取得台紙の印刷はカラーか白黒どちらでもよいか	カラー印刷の必要はありません。白黒印刷で可能です。
3	紙クーポンをホテル印刷する際のA4用紙の指定があるか	A4用紙の品質指定はありません。
4	印刷するにあたっての紙代などの負担について補助あるか	申し訳ありませんが、補助はありません。事業者様の負担となります。
5	ステイナビ登録で土日連泊にわけて発行しなければならないような、イレギュラー対応があれば事前に案内あるか。	入力に必要なご注意事項はマニュアルにてご案内します。
6	Windows10でも大丈夫か	推奨はWindows11ですが、Windows10でも稼働することは動作確認済です。尚、Windows10より前のバージョン（Windows7等）は動作確認できておりません。
7	クーポン発行について必要な項目が知りたい。宿泊者負担が多いので検討してほしい。	電子クーポン発行に必要な入力項目については以下の6項目となります。 ①旅行種別（宿泊か日帰りか）②代表者の名前③チェックイン日④泊数⑤クーポン発行人数 ⑥ご旅行人数
8	お客様データはどこへ入力したりするのか。	後日ご案内する電子クーポンシステムの管理画面にパソコンで入力いただくことになります。ログインに必要なID/PWなどが必要となります。詳細は後日ご案内するマニュアル等でご確認をお願いします。 ※ステイナビは宿泊割引クーポンを発行するシステムとなり電子クーポンシステムとは別のシステムとなります。

9	じゃらん・楽天などOTAの予約の取扱がどうなるか。ステイナビで代理登録した際の取扱方はどうなるか。	Sワイドと同様宿泊事業者様で発行していただきます。 ※ステイナビの登録とは別のシステムになるため旅行者に代わってステイナビの代理登録をされている場合は、別に地域クーポン発行の操作が必要です。
10	クーポン発行は前日でも可能か。	前日でも発行可能です。
11	宿経営している事務所と、宿が離れているが事務所から宿にFAXしてよいか。 (宿のスタッフPC使えない)	FAX運用については可能か否かでいうと可能ではあるものの、印字性能により読み取り保証はできません。特に加熱紙式の場合はQRコードが潰れるなど読み取りが難しいです。 また、通常のA4用紙印刷でも、万一の場合のバックアップとして、別途、コードナンバーを控えておく、または、PDFで保存しておくことをおすすめいたします。
12	クーポン入力で事前に発行が間違えてしまった場合。	【クーポン手交前の場合】 キャンセル処理が可能 【クーポン手交済後】 ①クーポン利用済の場合 クーポンを利用済みの場合は再発行が出来ません。すでに使用されていた場合には、該当のクーポン金額分を事務局から事業者様へご請求させていただきます。 ②アプリチャージ済みだがクーポン未使用の場合 事務局側にて未使用に戻す処理（紙戻し処理）完了後、クーポンのキャンセルをし、変更後の情報でクーポンの再発行・古いクーポンの回収の上、新しいクーポンを配布
13	配布クーポンアプリだったが来年からはどうなるか。配布履歴などで登録内容確認できるか。	現在Sワイドで紙クーポン配布時に利用しているクーポン配布管理アプリは使う必要がなくなります。また今度の電子クーポンにつきましては発行履歴により配布内容の確認が可能です。
14	添乗員を伴わない団体旅行のクーポンの発行は人数分必要か？	添乗員付き、添乗員なしとも対象人数分のクーポン発行が必要です。 尚、団体名、代表者名での発行となり、個人別の名前を入力する必要はありません。
15	電子クーポンは人数分の発行ですが、クーポン発行後、人数変更はどうしたらいいですか？	キャンセル処理ができます。マニュアルにてご案内します。
16	クーポン取扱店舗に設置するQRコードは送付していただけますか？	事務局からの送付はありません。クーポン取扱店舗様において、クーポン管理画面より、出力していただき、レジ周辺等に掲出いただきます。
17	クーポン取扱店として紙クーポンを利用する場合、QRコードを読み取るスマートフォンが必要ですか？	QRリーダー機能のあるスマートフォン、タブレットが必要です。事前に管理画面にログインの上、QRリーダーを立ち上げ、お客様のQRを読み取ります。
18	アプリはリージョンペイですか？	リージョンペイの予定ですが、決定ではありません。

19	QRコード読み取りですが、不具合があった場合はどうしたらいいですか？	店舗側が準備する端末に不具合が生じた場合は、チャージコードを入力することにより決済が可能です。 (コードの入力間違いによる誤決済を防止するためにも緊急対応に限りご利用ください)
20	お客様の利便性の為、1円単位で残高が残るが、残高の確認は？	(1) 利用者のアプリ (2) クーポン利用時の加盟店 (3) コールセンターにて確認可能
21	クーポンの利用期間は？	チェックイン日からチェックアウト日の23:59までです。
22	電子クーポン入力時に金額間違いした場合は	入力項目に金額入力はありません。入力項目は①旅行種別(宿泊か日帰りか)②代表者の名前③チェックイン日④泊数⑤クーポン発行人数⑥ご旅行人数です。
23	チェックイン後に泊数変更の場合はどうしたらいいですか？	①クーポン利用済の場合 クーポンを利用済みの場合は再発行が出来ません。すでに使用されていた場合には、該当のクーポン金額分を事務局から事業者様へご請求させていただきます。 ②アプリチャージ済みだがクーポン未使用の場合 事務局側にて未使用に戻す処理(紙戻し処理)完了後、クーポンのキャンセルをし、変更後の情報でクーポンの再発行・古いクーポンの回収の上、新しいクーポンを配布します。
24	電子クーポンで ¥3000の支払い 間違って¥3100で精算してしまった場合、差額¥100返金できるのか？	<原則> (決済当日23:59まで) 加盟店の管理画面から返金手続きが可能です。 <イレギュラー> (決済日の翌日以降) 都道府県事務局の管理画面より返金手続き可能、ただし、有効期限内でしか利用者は返金分を利用できません。
25	現在の紙クーポンは利用者間で分ける事ができるが、電子クーポンは一括で渡した場合、分けることができますか？	基本はお1人1枚(拍数分の合計金額)の台紙の手交になります。 但し、ご家族など代表者にまとめる機能はあります。詳しくはマニュアルでご案内します。
<b>「補助金」 関連</b>		
1	デユースは今回も対象外ですか？	対象外です。
2	幼児の扱いは現状と同じですか？	今まで通りで変更ありません。利用者様が含める、含めないを選べます。
3	泊数の制限はありますか？	現在7泊まで。現行のままの予定 詳細は後日案内します。

<b>「本人確認」 関連</b>		
1	11才未満の方、CI時に本人確認は必要ないと、事務局で確認しましたが、いいですか？	11才未満の方も、本人確認は必要です。
<b>STAYNAVI関連</b>		
1	ステイナビの利用はしなくていいですか？	ステイナビは今まで通りご利用していただきます。ステイナビの割引券とクーポン券は別です。
<b>その他</b>		
1	本日、夕方に発信される事務連絡は今回の説明会の案内のメールに届きますか？	その通りです。